

除草剤
S Tトレファノサイド乳剤
トリフルラリン乳剤

令和7年12月24日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- 作物名「あづき」の適用地帯「北海道を除く全域」を「—」に変更する。

【変更部分】

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	トリフルラリンを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
あづき	—	一年生雑草（ツブサ科、カヤリガサ科、エンドウ科、アズキ科を除く）	は種後出芽前	200～300ml/10a	100ℓ/10a	1回	全面土壤散布	—	1回

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。